

## 静岡県告示第52号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成29年静岡県告示第194号静岡都市計画公園の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和元年5月28日

静岡県知事 川勝平太

### 1 施行者の名称

静岡市

### 2 都市計画事業の種類及び名称

静岡都市計画公園事業 7・7・2号 日本平公園

### 3 事業施行期間

平成23年4月8日から令和8年3月31日まで

### 4 事業地

#### (1) 収用の部分

平成29年静岡県告示第194号の事業地のうち、静岡県静岡市清水区大字草薙字東檀及び字ボラ、字中檀、字クラガリ沢並びに大字村松字大段及び字大細谷地内において事業地を変更する。

#### (2) 使用の部分

変更なし